



今年からはじまります

元気いきいき 高齢者応援事業

厚岸町では、65歳以上の高齢者の5人に1人、85歳以上になると2人に1人が要介護・要支援認定を受けており、88歳(米寿)を迎える時には不自由な生活を送っている人が多く、95歳で介護認定を受けていない人は極めて少ない状況です。

しかし、現役で仕事をしている人、介護予防教室などに通う人、健康に対して意識が高い人、お孫さんの世話をしている人など、80歳代になっても元気でいきいきと生活している人もたくさんいます。

そのような人に対し、長年にわたる健康維持への努力に報いるとともに、高齢者の健康増進と介護予防の推進を図るため、今年度から『元気いきいき高齢者応援事業』を始めます。

事業の概要

要介護・要支援認定を受けていない満88歳および満95歳の人に対し、厚岸町商工会が発行する商品券などを贈呈します。

贈呈内容

- 満88歳 … 厚岸町商工会が発行する3万円相当分の商品券
 - 満95歳 … 厚岸町商工会が発行する3万円相当分の商品券・町の特産品等
- ※平成30年度に限り満95歳以上の人も対象としています。
※米寿(88歳)で長寿祝金の対象者は、この事業と合わせて受け取ることができます。

対象者

- 基準日(8月31日)時点で厚岸町に1年以上居住し、住民登録をしている人
- 過去10年間、要介護認定・要支援認定を受けたことがない人
- 基準日(8月31日)以前に介護保険料を滞納したことがない人
- 基準日(8月31日)以前の3カ月間継続して入院していない人

贈呈までの流れ

① 要介護・要支援認定を受けていない対象年齢の人に対し、8月はじめに案内を郵送します。

② 申請書を記入し、返信用封筒に入れて投函するか、あみかにお持ちください。

③ 9月はじめに申請者に決定通知書を郵送します。

④ 老人週間(9月15日～9月21日)にご自宅、もしくは自治会の敬老会で贈呈します。

●問い合わせ／保健福祉課地域包括支援係(保健福祉総合センター内) ☎53-3333